

第4回秋田県文化芸術推進協議会 議事要旨

日 時：令和4年11月17日（木）13：30～15：30

開催場所：秋田拠点センターアルヴェ 1階 多目的ホールB

出席者：（会 長）野口裕子

（副会長）片山泰輔

（委 員）伊藤雅和、齊藤壽胤、三富章恵、藤田ゆうみん、加賀谷葵、
池田孝幸、相原学 ※敬称略

（事務局）（文化振興課）安田課長、成田班長

（生涯学習課）黒澤班長

（文化財保護室）伊藤主任学芸主事

議 題：（1）第3期あきた文化振興ビジョン素案について

（2）その他

【発言内容等】

1 文化振興課 課長 挨拶

2 議事

（1）第3期あきた文化振興ビジョン素案について

（事務局）

【資料1、資料2にて説明】

（発言内容）

【第1章～第3章について】

（野口会長）

第1章4番に1から7まであり、そこに雅楽や文楽などとあるが、私が属する三曲はどこに属するのか。私は三曲は伝統芸能の分野に入るものと思っているが、どのように理解したらいいのか。ここに掲載された伝統芸能の中から、外されてしまったのか。

（文化振興課 安田課長）

本ビジョンが対象とする文化芸術の範囲は、文化芸術基本法で対象となっている範囲をそのまま使っている。

（野口会長）

琴や尺八なんかは紀元前600年からあり、雅楽もかなり前からある。三曲にもそれぞれ

れに歴史がある中で、芸能や芸術の範囲を秋田県が単独で決めたのではないということがわかった。

（文化振興課 安田課長）

文化芸術基本法の定義の中で、（３）の伝統芸能には、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊りとあり、我が国古来の伝統的な芸能の継承及び発展を図るためとなっている。尺八などもこの伝統芸能に入ると整理でよいかと思う。

（片山副会長）

基本的には、文化芸術基本法の条文に例示されているものをそのまま使ったということだと思うが、秋田県としてこの分野を抜き出して書きたいということであれば、それも良いのではないか。秋田県として個性を出したい、この分野を出したい、あるいは順番を変えたいということであればそれもありかと思う。条文に従ってということであれば、生活文化に関わる2017年の改正の中で、食文化が入っており、恐らく秋田県にとって食文化は特徴的であり、重要な部分だと思うので、基本法の条文に従って書くということであれば、食文化をしっかり入れておいた方が良いのではないかと思った。

（藤田委員）

文化の範囲に掲げられている7番の地域における文化芸術とは、秋田でいうところの祭りをイメージしていた。3番の伝統芸能は日本という国の、7番の伝統芸能は秋田という地域として、秋田の個性を出すという意図で2つ出ていると思っていた。

（齊藤委員）

大変に立派な文章で意見を言う必要が無いと思ったところであるが、第2章「本県の文化芸術を取り巻く状況」というところで、法律の制定が挙げられている。説明文を読めば、法律に則ってやっているとか、法律の影響を受けているということのようだが、読んでも余りその辺が見えてこない。具体的に言えば、文化財保護法の改正というところで、令和4年9月に無形民俗文化財の登録制度が新設されている。無形民俗文化財というのは様々あり、お祭りや行事といったものがある。指定にまではいかないものということ。せっかく条文が良いものになり、法律でこうなさいとなってきているにもかかわらず、ビジョンの中には活かされていないのではないか。そうであれば、こういった法律の制定といったものを敢えて掲げる必要は無いのではないか。

（文化振興課 安田課長）

文化財保護法の改正については、本県の文化芸術を取り巻く状況の変化として、取り上げて掲げるべきものとして記載している。登録制度の活用については、文化財保護室とも話をしながら検討していくが、現状ではビジョンに記載する必要な項目と考えている。

（齊藤委員）

せっかく取り巻く状況として掲げているのだから、活かしていくべきだと思う。施策に

も当然反映させ、実施もされるべきと思う。そして、活用について検討し、追加の項目として入れていただきたい。

(片山副会長)

ビジョンの施策の中に入れるという意見であり、非常に貴重な意見かと思う。

(三富委員)

第3章「2 課題及び今後の目指すべき方向」の感染症とデジタル技術の活用のところについて、このビジョンが令和5年度からの3年間を見据えているということを考えると、今後も徹底した感染症対策が続くものなのか疑問である。

コロナ禍から始まった動画配信とデジタル技術を活用した文化芸術情報の発信は、結果的にはコロナというものがあつたことにより、この2～3年の間にそれが普及したことで文化芸術に対するアクセスがしやすくなったという成果があつたと思う。今後については、そうしたオンライン化の成果を踏まえた書きぶりにしてもいいのではないか。

(文化振興課 安田課長)

ご指摘の通りかと思うが、行政側の立場としては、こうした「徹底した感染症対策」という言葉を使わざるをえないと思っている。

デジタル技術を活用した文化芸術情報の発信については、ご指摘のとおり、きっかけはコロナであつたかもしれないが、結果としてデジタル技術の活用が進んだことにより、文化芸術分野へのアクセシビリティが高まつたと思う。そういった面も文章の中にうまく取り込んでみたいと思う。

【第4章について】

(伊藤委員)

基本方針Bということで、後継者の育成や若手アーティストの支援ということが書かれているが、1行目に文化の担い手である若者の活動を活発にしていこうと書かれている。また、2行目には青少年の文化芸術活動の充実と書かれている。そして、体系図を見ると、施策1として学校における文化芸術体験の充実ということが書かれている。ここでは「体験」と書かれていますが、これでは臨時的な芸術鑑賞教室だとか、それに類することが体験だということになってしまう。日常的に文化部活動をやっている子どもたちの活動とは少し違うものになっているのではないか。現在、全県で約7千人の子どもたちが、演劇や郷土芸能、美術、写真、吹奏楽などといった文化部活動をやっている。そういった高校生の文化芸術活動をこの施策と結びつけられるようなものを考えていただきたいと思う。

高校であれば高等学校文化連盟というものがある。中学校でも文化部はあり、連盟といったものはないものの、小学校、中学校、高校、大学とそれぞれが文化芸術活動を行っており、この部分でもう少し踏み込んでもらえればという印象を持っている。

(生涯学習課 黒澤副主幹(兼)班長)

部活動の地域移行が予定されており、その中でどうなるのかとと思っているのが音楽系、特に吹奏楽が気になっている。主に中学校に関する移行ではあるが、小学校にももちろんあるし、高校にも当然関係がある。

生涯学習課は直接そういった業務を担当している訳ではないが、義務教育課において文化部の活動をどうしていくのかということを検討しており、この12月にも1回目の検討会が予定されている。こうした状況下で、文化振興課に情報を提供しながら、ビジョンの中に盛り込んでいければと思っている。

(文化振興課 安田課長)

現在検討いただいているビジョンにおいて若者と言う場合、高校生より少し上を対象にしているようなところがある。確かに高校生の活動への支援については、もう少しはっきり見えるように、基本方針の文言の中に取り入れていきたいと思う。

(伊藤委員)

仮に部活動が地域移行になったとしても、ならなかったとしても、子どもたちがそこで活動することは変わらない訳であり、仮に指導者が先生あるいは地域の方になったとしてもそこは重要かと思う。また、令和8年度には全国高等学校総合文化祭があるので、これを契機として、小学生から中学生、高校生、大学生が関わり、その他の関係者も含めながら、繋がりを深めていくような取り組みを進めるためにも、小さい頃から後継者を育成していくという視点が必要かと思う。

高校生の活動の話をしたが、何も金銭的な支援をしてほしいという訳ではない。県の文化芸術情報を発信しているホームページなどがあるのであれば、高校生の取組や活動などを紹介してもらえればと思っている。

(文化振興課 安田課長)

金銭的な支援ではないということは承知した。確約はできないが、当課で運営している「ブンカDEゲンキ」という情報発信サイトがあるので、その中で何らかの形で県内の高校生の文化部の活動を紹介していくといったことを考えていきたい。

(野口会長)

今のところで応援の意見だが、私どもがいる世界では、国民文化祭というものを秋田でも引き受けるようになってから、やっと文化芸術が市民権を得るようになった。けれども、元々は高文連が全国でも立派な成果を収めていて、そこに参加する高校生もとても燃えていると聞いている。そうした中で、一般の人向けには何も無いということで、国民文化祭をやろうとなったもの。よって、高文連に頑張ってもらえようとかそういったことでは問題があるので、是非、そこは支援を拡げてもらえればと思っている。

(齊藤委員)

成果指標が掲げられているが、各指標には注釈が付けられている。例えば、全体指標1では、令和3年の内閣府「文化に関する世論調査」からの引用となっている。また、全体

指標2では「文化振興に関する県民意識調査」からの引用となっており、これを見るとビジョン独自の指標というものが全くない。この指標を使うのであれば、各分野の計画でやればいいわけであり、何もビジョンでやる必要はないのではないか。既に新秋田元気創造プランが出ているのだから、私はその点がすっきりしない。

それから、全体指標2の実績は平成25年の数値となっているが、こうした実績を使っているのか。平成25年からかなり時間が経過している。

(文化振興課 安田課長)

当課としては、いくつもの指標を新たに設定することは、目的がふらつくのではないかと考えている。また、既にある指標をビジョンに使うことは特に問題はないと考えている。個別指標で使っている新秋田元気創造プランの指標は、文化振興の観点から同じ目的を持ってやっていくものであることから、やはり同じ指標を使うべきだと思っている。

それから、全体指標2の平成25年の実績値の話だが、これは文化振興課が独自に行ったアンケート調査の結果となる。アンケート調査は予算と時間が掛かるため、なかなか実施することが難しく、これが当課で行った直近の調査結果ということになる。これ以外の数値が無かった。この調査から何年経っているんだと言われると、いくら直近の調査結果とはいえ、心苦しいところはあるが、当課で持っている数値といえば、これが直近となる。

今後については、アンケート調査をできるだけやろうと考えている。予算要求もしているところだが、仮に予算が付かない場合は、何とか工夫して県民の皆さんの意識を把握することができないかと思っている。いずれにしても、全体指標2については、何らかの形で実績を把握したいと考えている。

(片山副会長)

指標については前回も議論したが、このビジョンに合った調査が行われれば理想だが、予算のこともあり、実際にはなかなか難しいことだろうと思う。全国を見ても、東京都や静岡県のように定期的に調査をやっている自治体がある一方で、大阪府や愛知県といったかなり大きな自治体でもほとんど調査が行われていないという実態もある。まずは、指標を設定して成果を図るということで、可能な限りデータを取っていくことが必要ではないか。そして、予算が取れない場合は、あらゆるところからデータをかき集めてやっていくということになるだろうと思う。

(齊藤委員)

私は平成25年の実績値を参考として使用すべきではないと考えている。県民の意識も当時からかなり変わっている。古いデータを掲げて、当てもない目標を立てても私は意味がないのではないかと思う。私には非常に表面的なことをやっているようにしか見えない。従って、独自の目標を定め、目標を設定するということが必要だと思う。

(文化振興課 安田課長)

持ち帰って検討したいと思うが、私としては、平成25年の数値が全く意味が無いとは思っていない。確かに9年は経っている。しかし、文化芸術活動を行っている人の割合に

については、この7年間でそれほど大きく変化していないのではないかと考えている。多少の増減はあったかもしれないが、大きな変化は見られないと考え、令和5年の目標を平成25年の実績値に数%上乘せした数値としている。

(齊藤委員)

平成25年の数値からほとんど変化がないということはわかった。先ほど、来年度の調査は予算を取ってからという話があったが、もし変化がないのであれば、そういった話にはならないのではないかと。変化が無いのであれば調査をする必要がない。

(文化振興課 安田課長)

変化がないというのは、あくまでも私の個人的な見解である。しかし、そこは客観的なデータとして確認すべきものと考えているので、何らかの形でアンケート調査を実施したいと考えている。

(片山副会長)

コロナ禍において、行動にかなり変化があったということは、各地域の調査や全国の調査でわかっているため、平成25年の数値がどう推移したのかということはある程度推計しつつ、新たな調査をすることにより、どのように変化をしたかということを確認していくということになるかと思う。

(池田委員)

言葉の定義がはっきりしないところがあると思っており、例えば、全体指標1には文化芸術を鑑賞している人の割合と書かれているが、この「文化芸術」の定義や全体指標2の「文化芸術活動」とはどういう定義になるのか。それから、基本方針Aの「大規模イベント」とはどういうイベントのことをいうのか。また、基本方針Dの指標1の「文化事業」とはどういった事業のことをいうのか。言葉の定義によっては、目標の数値が変わってくるのではないかと思う。

(文化振興課 安田課長)

全体指標の言葉の定義は、それぞれ調査において定められているが、統一性が図られているのかという点は確認する。

「文化事業」という言葉は、県が主催したり後援した県内で行われたイベントのことであり、文化振興課で数値をまとめている。令和3年の実績値が69,947人となっているが、これはコロナの影響が大きく、令和7年にはコロナの影響がほとんど無くなるという想定の下に455,000人という目標を設定している。

「大規模イベント・興行数」については、ミルハスの大ホールで1,500人以上の集客のあったイベント・公演数ということで整理している。中ホールはどうかとなると、複数の公演で1,500人以上の集客があった場合はカウントすることにしている。

(池田委員)

今のやりとりを経て理解できたが、やはり注釈的なものが必要ではないかと思う。

(文化振興課 安田課長)

素案での反映は難しいかもしれないが、成案には反映させたいと思う。

(相原委員)

全体指標1のところだが、目標値を少し下げた方がいいのではないか。内閣府の調査を参考として使っているが、コロナ禍においては低い数値となっている。元に戻ると仮定すれば全く高い数値ということもないが、内閣府の報告書を見ると、項目別に60代70代を見ると、鑑賞していない方が6割から7割もいる。よって、全国の傾向が秋田県でも同じだと考えると、一番目玉にも近い指標なので、いずれ目標を下方修正しないといけなくなるのではないかと思う。私の見方では、令和5年は50%、令和6年が55%、令和7年が60%がせいぜいではないかと思う。

(文化振興課 安田課長)

令和元年の数値が10%台だったことから、今後の取組の成果を見込んで目標値にしたが、持ち帰って改めて考えてみたい。

【第5章について】

(藤田委員)

第5章を見ると、基本目標は以前と比べてずいぶんシンプルになったと感じる。前回は「地域の文化力を高め、文化の力で秋田の元気を創造する」だったと思うが、芸術という表現を加えて、とてもシンプルになったのは良かったと思っているが、一方で基本目標の考え方を見ると、県民自らが主体的に関わるとか、県民一人ひとりの活力が原動力となりとか、主語になる部分が欠けてしまったように感じる。何をもって文化芸術の力で秋田を元気にしていくのかというところが抜けてしまったのが、個人的には残念に思う。

(加賀谷委員)

県民一人ひとりが主体的に活動するというよりは、県が体験などの機会を提供するという印象がある。例えば、私はダンスをやっているが、何かをしようと思ったとき、秋田にもルールがあり、もちろんルールは必要なことだとは思いますが、それによってできないこともある。文化会館でお客さんをステージに呼んでやろうとしたとき、「それはダメだ。ルールだから。」と言われ、何かをやろうとするとルールと言われる。基本目標では、県民が主体であるということを強めるような表現にしてほしいと思った。

(片山副会長)

私がちょっと思ったのが、全体的な考え方は皆が賛同すると思うが、ここに書かれていることは3年間で実現する話ではないのではないかということ。やはり長期で秋田をこうしていくということだと思うが、基本方針に載せている施策は3年間でやっていくという

ことなので、そこを繋ぐ文章が必要ではないか。今年はミルハスが開館し、こういう情勢なので、こういったことを取り組んでいくとか、そういうことを説明されると腑に落ちると思う。

(齊藤委員)

基本方針Aの施策3「公立文化施設の利用促進」では博物館・美術館について書かれているが、私の理解では、施設の利用促進ということであれば、それが通常の博物館・美術館の仕事ではないかと思う。ビジョンに書いたことで博物館・美術館に行けということになるのか。

教育委員会との棲み分けということもわかっているが、文化財の指定についても、文化財保護室でやると。文化振興課でやらない部分はそちらに任せる、ということでこのビジョンの議論が成り立つのか。

(文化振興課 安田課長)

このビジョンの作り方については、文化振興に関わる各課室のそれぞれの立場から施策や意見をもらい、それを文化振興課で取りまとめてつくっている。各課室から出された取組等については、それぞれの課室で事業を進めていくことになるが、ビジョンを取りまとめる当課でも事業の進捗を注視していく役割はある。

(齊藤委員)

施策1「民俗芸能の継承支援」についてだが、第2期のビジョンまでは民俗芸能を第一に掲げていた。今回はミルハスができるから、これを1番に掲げているのはわかるし、今回は3番目ぐらいになり、このA～Dの表記は順番ではないということもわかっているが、ここに掲げている保存事業に取り組むということの具体的な取組として、「後継者を確保して後世に継承する」と書かれている。そして、それを実現するために「児童生徒と民俗芸能保存団体が交流する場を創出」と書かれている。先ほど伊藤委員からも話があったが、体験と活動は違う。

私もこれまで民俗芸能の保存のために色々な活動をしてきたが、地域の人たちが一生懸命に教えたり、最初はふるさと学習と言っていたが、そうした学習の時間に地域の文化を取り入れてやっていた。ところが、そうした取組をいくら行っても、子どもたちは後継者になっていない。関心を持ってもらえる可能性は十分にある。何故かと言えば、高校生や中学生は最初の頃は面白がって参加する。しかし、大学受験などの時期になるとやらなくなる。それ以後は恥ずかしくてやらない。こういった事例を私はたくさん知っている。後継者の育成に繋がらないことは、今までの経験上からも明らかである。従ってこれを変えなければいけないと思っている。最近は何賀保高校で2つのクラスを対象に活動したが、なかなか定着しない。後世に継承するために児童生徒に体験させるというのは、後継者育成には繋がらないし、無理だと思う。何か別な方法を掲げたらどうか。

(文化財保護室 伊藤主任学芸主事)

このビジョンに書いたことは、子どもたちにこういう場を設定して活動していくという

今後の施策の方向性を示したものだが、その前の段階として、平成27年から特定の学校の学区内にある民俗芸能等を知ってもらうという活動をしている。その結果については、具体的に保存会などにアンケートをとる訳にはいかないが、確実に1人は増える。知ってもらう機会さえないというのが現状なので。従って、知ってもらうことから始めないと育成にも繋がっていかないということになる。

こうしたことを平成27年からやっており、あまり地域の民俗芸能が盛んではない、知られていないという地域から始めて、それが一段落となった。今度は、頑張っている子どもたちや保存会で交流していく場をつくっていきこうということで、予算要求をしているところである。

(伊藤委員)

色々支援していただき感謝している。非常に難しいことだろうとは思ふ。やれることとやれないことは色々あると思うが、やはり基本方針Bの施策1「学校における文化芸術体験の充実」には「活動」という表現を入れてもらえればと思う。

この間、中学校1年生だったが、ひとりの男の子が下浜出身ということで下浜太鼓をやっていた。下浜太鼓を文化祭で是非、披露したいのだと。そこで、地域の方や下浜太鼓をやっている方に来ていただき、文化祭ではステージの上で太鼓を叩いていた。それを見て非常にその子は輝いていたし、見ていた大人も非常に喜んでいて。この1人の例を挙げてどうこう言うつもりはないが、そのような活動をすることで繋がっていく面もあるので、それを大事にしていくことが重要ではないか。県の事業としてもあるし、それぞれの学校や団体でやっていくということも大事なのではないかと思う。何かをやったらすぐに変わるという訳でもないし、そうした意識を持ちながら続けていくということが大事なのではないか。

(藤田委員)

施策の中では「子どもたち」や「若者」、「児童生徒」、「青少年」と色々な言葉が出てくる。何となく児童というのは小学生とか、青少年とは10歳から20歳未満とか、何となくはわかるが、この事業にはこのターゲットというのがはっきりしているのであれば、明確にそのように書いてもらった方が良いと思う。何となく使っている言葉があるのだとすれば、精査してもらえらるともっとわかりやすい施策、取組内容になっていくかと思う。

気になったのが、基本方針Aの施策2の主な取組の1つ目（アウトリーチや出前コンサートの実施）と、基本方針Bの施策1の主な取組の2つ目は同じ内容となっており、それぞれが基本方針に沿ったものではあるのと思うが、重複した印象を受けた。施策はA～Dとあるので、当然内容が被るようなものも出てくるとは思うが、基本方針Aの施策2は機会の充実と捉えるとこのままでも問題は無いし、子どもたちを含めた県民全体と捉えられらると思った。一方で、基本方針Bの施策1は既に述べられているので、もう少しそれぞれに関連する部分に分けてもいいのではないか。例えば、小学校への出前コンサートは基本方針Bのみに記載するなど、体験と書いている以上、ただ鑑賞するだけではないプラスアルファの何かがあった方が良く感じた。

(文化振興課 安田課長)

こういったビジョンではよくあるのだが、「再掲」として同じ内容のものを改めて載せることがある。その事業に主たる目的はあるが、他にも色々な効果があるという場合に、その他の施策にその事業を再掲していく。

この施策2と施策1はどうしても被っている部分があるが、施策1は学校を主にして書いた部分である。一方で、施策2は子どもから高齢者までということで、それより広い対象として書いたつもりだが、なかなか見えにくかったのかもしれない。少し文章を見直してみたいと思う。

(三富委員)

基本方針Cの施策3「文化創造に向けた取組への支援」について、将来の主軸となり得る活動について記載したものなのか、そうしたいという希望で書いたものなのか疑問を持った。そうしたいということで書いたのであれば、このままの表現でも良いと思うが。

(文化振興課 安田課長)

「メディア芸術や現代アートなど、将来、本県文化芸術活動の主軸となり得る」という表現については、メディア芸術は文化芸術基本法の中にも1つの芸術ということで記載されており、若い世代を中心としてメディア芸術や現代アートというものは、無視できない動きだと思っている。但し、それが本県文化芸術の主軸となるのかという点については難しいところではあるが、敢えて「主軸となり得る」という言葉で表現した。

(伊藤委員)

お願いであるが、基本方針Bの施策1について、「体験」という言葉に加えて「活動」という言葉を加えていただきたい。また、本文の2行目の後継者の育成の後に、学校での活動に関する表現を加えてもらえれば大変ありがたい。

それから、基本方針Aの施策2の本文に大学との連携ということが書いてあったが、全体として県内にも公立大学があるので、公立美術大学も入れた表現をしてもらえればと思う。

(文化振興課 安田課長)

普段の高校生の活動が見えるような文言を少し考えてみたいと思う。それから、大学との連携についてはご指摘の通りかと思う。今年度から、県では東京藝術大学と音楽分野で連携事業を始めたが、秋田公立美術大学とは個別の事業で一緒に取組を行ったりしているが、もう少し公立美術大学に触れるような表現にしてみたいと思う。

(齊藤委員)

図書館とかにある書承資料に関わるものはビジョンに全く掲げられていないが、これは意図的に外しているのか。というのも、秋田県立図書館は全国一の郷土資料の収集をしている図書館である。歴史的な資料がここには潤沢に所蔵されている。文化の基本権だと思うが、これが文化芸術施策のどこにもないということは、何らかの理由があるのか、それ

とも秋田県として関係ないということなのか。例えば、史跡を探る会やいわゆる世界遺産の指定になったものの活用、あるいはメジャーな文化財の活用など、口承で伝えられたものを文字化するという地味な活動をしているものだが、そういったものの活用は考えていないのか。

(文化振興課 安田課長)

ビジョンで扱っている文化芸術の範囲は、文化芸術基本法を基にして定めている。そうした中で、書承資料というのはどちらかといえば学術分野の話になってくるかと思う。

(片山副会長)

図書館というのは社会教育という分野に位置付けられていると思うが、最近では社会教育の縦割りの壁をどのように取っていくのかが文化政策の課題にもなっている。分野が違うということではなく、文化政策に活かせるところは活かしていくようにした方が良いと思う。

但し、3年間の計画をつくる中で、優先順位というのはあって然るべきだと思うので、担当課としてこういう考え方でこれを優先するということをしっかり説明できるようにしておくことが必要だと思うし、その辺を整理してもらえればと思う。

皆さんから触れられなかった部分で、最後に推進体制が書かれている。精神論が書かれているように思うが、もう少し具体的に書く必要があると思う。秋田県内の自治体との連携も大事だし、各自治体がしっかりしないと、すべて県庁でやっていくということになると思う。基本法で努力義務となった計画策定というのは、県だけではなく市町村も含まれる。少なくとも市レベルでは独自に計画をつくることを県が支援するなど、地域毎に取り組みを進めながら、それほど大層なものでもなくてもいいので、自分たちの地域をどうしていくのかという議論を県が支援していくことは大事だと思う。

それから、ミルハスが開館し、それをどのように活用していくのかということはもちろん大事だが、県内の文化施設の拠点であるので、県内の各施設とのネットワークを作っていくといった取組が必要になってくるかと思うし、他の文化施設との連携といったことをもう少し具体的に書くことが必要になると思う。

せっかく協議会を作ったのだから、要綱の中でビジョンの策定や変更のほかに、ビジョンの進行管理ということも書いているので、このビジョンをつくって終わりということではなく、しっかりとそれができているかどうかを協議会で検証していくことを推進体制の中に明記していく必要があると感じた。

(2) その他

(事務局)

【意見、質問の提出、修正後の素案の取扱い、今後のスケジュール等について説明】

※委員から意見や質問なし